

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	環境産業部
	19001	産業振興奨励事業	室名	商工業振興室
	基本施策の大綱	01:快適な都市空間の創造	財務	会計
	基本施策	01:企業活動の促進・雇用の創出	科目	01:一般会計
	基本施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築	項目	07:商工費
戦略プロジェクト	-	目	02:開発費	01:開発費
事業予定期間	H 16 ~ H 28 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市産業振興条例			

② 目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与する、企業立地の促進を図る。
概要	亀山市産業振興条例に基づき、市内において事務所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付することにより、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。 また、条例の失効期日(平成29年3月31日)も踏まえつつ、現行の奨励金制度の見直しを行う。	

		平成27年度	平成28年度			
③ 年度別事業計画	計画額	(奨励金交付対象事業者3件) 新設(交付2年目)1件 増設(交付2年目)2件	(奨励金交付対象事業者3件) 新設(交付3年目)1件 増設(交付3年目)2件			
		(奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1	(奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1			
	予算額	(新規奨励措置指定事業者1件) 新設1件	(新規奨励措置指定事業者2件) 新設1件 増設1件			
		事業費	63,200千円	49,800千円		
	計画額	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	63,200千円	49,800千円		
	予算額	事業費	57,200千円	49,800千円		
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	57,200千円	49,800千円				
期間内総事業費(H27・H28)①		113,000千円	期間外事業費(H29以降)②	192,900千円	総事業費(①+②)	305,900千円

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
①	名称	奨励措置指定事業者の数		
	補足	新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計		
②	名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数		
	補足	奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計		
③	名称			
	補足			
④	名称			
	補足			

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	環境産業部
	19001	産業振興奨励事業	室名	商工業振興室
	基本施策の大綱	01:快適な都市空間の創造	財 会計	01:一般会計
	基本施策	01:企業活動の促進・雇用の創出	務 款	07:商工費
施策体系	施策の方向	01:持続可能な産業構造の構築	科 項	02:開発費
	戦略プロジェクト	-	目 目	01:開発費

② 目的・概要	対象	市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者
	目的	産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与する、企業立地の促進を図る。
概要	亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付することにより、企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。 また、条例の失効期日(平成29年3月31日)も踏まえつつ、現行の奨励金制度の見直しを行う。	

		27年度	28年度
①	名称	奨励措置指定事業者の数	計画値 1
	補足	新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	実績値 0
②	名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	計画値 15
	補足	奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	実績値 0
③	名称		計画値
	補足		実績値
④	名称		計画値
	補足		実績値

年度計画				年度実績				
(奨励金交付対象事業者3件) 新設(交付3年目)1件 増設(交付3年目)2件				(奨励金交付対象事業者3件) 新設(交付3年目)1件 増設(交付3年目)2件				
(奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1				(奨励金) 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当額の1/2 土地取得価額相当額×10%×3分の1				
(新規奨励措置指定事業者2件) 新設1件 増設1件				(新規奨励措置指定事業者2件) 新設1件 増設1件				
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額 49,800	予算額 49,800	決算額 48,640	総人件費 ①	1,172	
		国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	1,172	平均給与額×③
		県支出金		0		所要人員 ③	0.16	
		地方債		0		臨時職員人件費 ④	0	
		その他		0		受益者負担額 ⑤		
		一般財源	49,800	49,800	48,640	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
		再掲	翌年度への繰越額					
		再掲	前年度からの繰越額		0			
			総人件費		①	1,172		
			総コスト		⑥	49,812		

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	平成26年度から奨励金を交付している指定事業者3社に対し、3年目(最終)となる奨励金を交付するとともに、平成28年度に指定要件を満たす工場の新設及び増設行った事業者2社を新たに奨励措置指定事業者に指定した。 また、制度の検証内容や企業立地を取り巻く環境変化を踏まえ、12月に産業振興条例の一部を改正し、平成29年4月からの新制度について、立地検討企業や関係機関に周知を図った。	総合判定
			B

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】	市内で企業立地を検討する事業者に対し、新たな奨励制度を効果的に情報提供していく必要がある。
---------	----------	---

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等と連携を図り、立地検討企業の把握に努めるとともに、企業との様々な機会を活用し、他の企業支援策と併せて、新たな奨励制度を効果的にPRしていく。
---------	----------	---

事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: 商工業振興室長 富田 真左哉
--------------	---------	-------------------------